

平成24年10月4日

佐賀市議会  
議長 福井久男様

総務委員会  
委員長 川崎直幸

### 総務委員会調査報告書

本委員会において、下記のとおり調査しましたので報告します。

#### 記

#### 1 内容

平成23年度事務事業に係る評価

- ・地域コミュニティ推進事業
- ・自主防災組織育成事業
- ・防災総合システム整備事業
- ・防災対策事業

#### 2 経過等

- |                   |               |
|-------------------|---------------|
| (1) 平成24年8月16日(木) | 評価する事務事業の選定   |
| (2) 平成24年8月23日(木) | 選定した事務事業の概要確認 |
| (3) 平成24年9月4日(火)  | 選定した事務事業に係る評価 |
| (4) 平成24年9月5日(水)  | 選定した事務事業に係る評価 |

#### 3 結果

別添「平成23年度事務事業に係る評価報告書」のとおり

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名 **地域コミュニティ推進事業**

評価委員会名

総務委員会

## ○事業の現状評価（執行部に回答を求めない）

| 項目・評点<br>(各25点) | 評価の視点   | 評価の理由・意見・提案など  |             |        |    |
|-----------------|---|--|-------------|--------|----|
| 目的<br>妥当性<br>23 | 対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。       | ●住民による地域コミュニティの構築は、住民自らが地域課題の解決に取り組むことであり、地域活性化に不可欠なものである。行政が活動支援を行うことは上位施策と結びついている。   |             |        |    |
|                 | 行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。                     | ●市民との協働によるまちづくりは、総合計画を進める上での基本姿勢となっており、住民の自治意識の醸成ができるまでは、市の関与が必要である。   |             |        |    |
|                 | 当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下してないか。              | ●多種多様化する地域における課題を解決するために、事業の必要性はむしろ高まっている。   |             |        |    |
| 有効性<br>17       | 事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。                    | ●当初の計画どおり4つのモデル校区が立ち上がり、そのすべての校区で夢プランが策定され、うち2校区で実践されている。ただし、リーダー及び組織の充実をどう図るかが問題である。  |             |        |    |
|                 | 同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。 | ●関係課、関係団体との連携を図る必要がある。   |             |        |    |
| 効率性<br>16       | 成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。      | ●地域への補助金や各種事業の整理・統合を行う。<br>●支援する市職員のスキルアップ及び地域リーダーとしての強化を図り、市職員自らの力で地域コミュニティ活動を実践していくことで、事業費の削減が可能である。<br>●特に、コンサルタント委託の見直しを行うことで事業費の削減は可能であり、将来的には地域活動活性化のための手法をマニュアル化して、コミュニティ事業を支援すべきである。 |             |        |    |
|                 | 今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。     | ●地域が自主的な活動を展開し、活発になればなるほど活動費は増大していく。活動内容のルール化とともに、財源措置についても地域への補助金のあり方や各種事業の整理を含め、検討を図るべきである。  |             |        |    |
| 公平性<br>20       | 受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。                       | ●モデル校区選定に当たっては、公平性が保たれている。<br>●当面はモデル的に実践していき、将来的には全校区に一定の補助をしていく仕組みづくりをして、公平性を担保すべきである。   |             |        |    |
| 合計(100点)        | 5 極めて良好である                                      | 90点以上  | 2 いくぶん問題がある | 50～59点 | 評価 |
| 76              | 4 良好である   | 70～89点   | 1 かなり問題がある  | 40～49点 |    |
|                 | 3 おおむね良好である                                     | 60～69点   | 0 不適切である    | 39点以下  |    |

## ○事業の今後の方向性（執行部に回答を求める）

| 判定  | 1 拡充     | 5 休止    | 判定の理由 |
|---|----------|---------|-------|
| 1   | 2 やり方改善  | 6 廃止    |       |
|   | 3 活動量の縮小 | 7 現状どおり |       |
|   | 4 終期設定   |         |       |
|   |          |         |       |
| 意見・提案など   |          |         |       |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●コンサルタント委託については、市職員がフォローできる部分はマニュアル化していくべきである。</li> <li>●全校区に事業展開を図るためには、庁内関係各課の連携を深めるとともに、事業のビジョンを明確にすべきである。</li> <li>●モデル校区における活動実績及び補助の必要性については、十分な検証が必要である。</li> <li>●モデル校区に指定された校区に対しては、指定時期による不公平感が生じないよう、基本的に3年間の補助が必要である。</li> <li>●旧市内においては、公民館・地域連携協議会との役割や事業等の整理が必要である。</li> <li>●市職員も地域リーダーとして参画していくことが求められる。</li> </ul> |          |         |       |

## 参考意見・一部意見（執行部に回答を求めない）

なし

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名

自主防災組織育成事業

評価委員会名

総務委員会

## ○事業の現状評価（執行部に回答を求めない）

| 項目・評点<br>(各25点) | 評価の視点   | 評価の理由・意見・提案など  |             |        |    |
|-----------------|---|--|-------------|--------|----|
| 目的<br>妥当性       | 22 対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。    | ●自主防災組織の育成は、市民の防災意識や地域の防災力の向上につながるとともに、上位施策に結びついている。   |             |        |    |
|                 | 行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。                     | ●安心して暮らせるまちづくりに防災対策は不可欠である。自主防災組織の組織率の向上を図るためには、行政の関与が必要である。                                 |             |        |    |
|                 | 当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下してないか。              | ●自主防災組織率が36.5%と低い状況であり、引き続き取り組みを強化すべきである。今後も地域住民の安全・安心のために取り組むべき事業である。                       |             |        |    |
| 有効性             | 13 事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。                 | ●組織数は増加しているが、目標値には達していない。このままでは地域防災力の向上は望めない。  |             |        |    |
|                 | 同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。 | ●佐賀県防災士会や佐賀県地域防災リーダーとの連携が必要である。  |             |        |    |
| 効率性             | 19 成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。   | ●自主防災組織の活発な活動推進と組織率向上を図るためには、当面、事業費の削減はできない。   |             |        |    |
|                 | 今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。     | ●自主防災組織が拡大し、活動が活発化していくことで事業費が増大することは考えられる。ただ、消防団組織と協働で実施していくことや自主防災組織の成熟度合いで補助金の見直しを図る必要がある。 |             |        |    |
| 公平性             | 24 受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。                    | ●市民全体に関することであり、公平性は保たれている。   |             |        |    |
| 合計(100点)        | 5 極めて良好である                                      | 90点以上  | 2 いくぶん問題がある | 50～59点 | 評価 |
| 78              | 4 良好である   | 70～89点   | 1 かなり問題がある  | 40～49点 |    |
|                 | 3 おおむね良好である                                     | 60～69点   | 0 不適切である    | 39点以下  |    |
|                 | 4   |  |             |        |    |

## ○事業の今後の方向性（執行部に回答を求める）

| 判定   | 1 拡充     | 5 休止    | 判定の理由 |
|--|----------|---------|-------|
| 2  | 2 やり方改善  | 6 廃止    |       |
|  | 3 活動量の縮小 | 7 現状どおり |       |
|  | 4 終期設定   |         |       |
|  |          |         |       |
| 意見・提案など  |          |         |       |
| ●自主防災組織の活動実態を調査すべきである。<br>●自主防災組織は、小学校区単位よりも、その校区の単位自治会ごとの組織化を進めるべきである。<br>●活動している組織に対して、資機材補助の申請を積極的に呼びかけるべきである。<br>●事業所や各種団体(NPO、スポーツサークル、学生サークルなど)の組織化についても、今後推進すべきである。 |          |         |       |

## 参考意見・一部意見（執行部に回答を求めない）

なし

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名

防災総合システム整備事業

評価委員会名

総務委員会

## ○事業の現状評価（執行部に回答を求めない）

| 項目・評点<br>(各25点) | 評価の視点   | 評価の理由・意見・提案など  |                |
|-----------------|---|--|----------------|
| 目的<br>妥当性<br>23 | 対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。       | ●災害時の緊急情報の伝達は極めて重要であり、防災行政無線等のシステムの構築は防災・危機管理対策と直結している。                            |                |
|                 | 行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。                     | ●災害時に迅速かつ正確な情報を市民に伝えることは、行政の重要な役割である。  |                |
|                 | 当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下してないか。              | ●近年、ゲリラ的豪雨や突風、雷による被害が多発している中、市民に迅速かつ正確に情報を発信しなくてはならない。よって、事業目的の必要性は高まっている。         |                |
| 有効性<br>18       | 事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。                    | ●旧佐賀市と諸富町には防災無線が整備されておらず、また新佐賀市として統一されたシステムが構築されていない。今後、早急に統一した防災無線を整備する必要がある。     |                |
|                 | 同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。 | ●正確・迅速な情報の伝達は、他の事業で代替できるものではない。<br>●今後整備される広域消防無線との拡張連携を図るべきである。                   |                |
| 効率性<br>17       | 成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。      | ●計画ではアナログ式を一定期間活用し、最終的にはデジタル化する方向であるが、経費節減という点からは工期などを十分検討する必要がある。                 |                |
|                 | 今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。     | ●既存設備の有効活用により経費は削減されているものの、今後、通信条件及びデジタル化への移行により設備の増設が考えられ、事業費が増大する可能性がある。         |                |
| 公平性<br>21       | 受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。                       | ●市域全体を対象とした事業であり、公平性は担保されている。ただし、アナログ式既設設備の流用や戸別受信機の設置の基準など、地域別の整備方針について検討する必要がある。 |                |
| 合計(100点)        | 5 極めて良好である 90点以上                                | 2 いくぶん問題がある 50～59点   | 評価<br><b>4</b> |
| 79              | 4 良好である 70～89点                                  | 1 かなり問題がある 40～49点  |                |
|                 | 3 おおむね良好である 60～69点                              | 0 不適切である 39点以下   |                |

## ○事業の今後の方向性（執行部に回答を求める）

| 判定   | 1 拡充     | 5 休止    | 判定の理由 |
|--|----------|---------|-------|
| 1  | 2 やり方改善  | 6 廃止    |       |
|  | 3 活動量の縮小 | 7 現状どおり |       |
|  | 4 終期設定   |         |       |
|  |          |         |       |
| 意見・提案など  |          |         |       |
| <p>●デジタル防災無線の新設と既設設備の併用にて市全域を対象とした防災無線が構築されるが、地域別伝達装置の違いによる効率性の検証と、既存アナログ機器から統一したデジタル無線機器への移行について、早急に検討し実施すべきである。</p> <p>●今後のデジタル防災無線の運営においては、今後整備される広域消防無線との拡張連携を図るべきである。</p> |          |         |       |

## 参考意見・一部意見（執行部に回答を求めない）

なし

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名

防災対策事業

評価委員会名

総務委員会

## ○事業の現状評価（執行部に回答を求めない）

| 項目・評点<br>(各25点) | 評価の視点   | 評価の理由・意見・提案など  |    |
|-----------------|---|--|----|
| 目的<br>妥当性<br>23 | 対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。       | ●災害時に備え、市民に必要な情報を提供することは、防災意識の高揚につながり、上位施策に結びつくものである。  |    |
|                 | 行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。                     | ●常時・非常時の防災情報の発信と防災機器の整備・保守管理は、行政が実施すべきである。   |    |
|                 | 当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。             | ●近年、災害の発生率とともに、市民の関心も高まっており、事業の必要性が高まっている。   |    |
| 有効性<br>18       | 事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。                    | ●近所の避難場所等を知っている市民の割合が45%と極めて低い状況であり、また成果指標65%という目標値の設定も低すぎる。災害時における避難のあり方の周知徹底を図るなどして、成果を上げるべきである。 |    |
|                 | 同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。 | ●防災意識の向上を図ることが目的であるため、同じ成果を見込める事業はない。  |    |
| 効率性<br>19       | 成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。      | ●災害時に備え、市民に必要な情報を提供することや、災害時に緊急情報を市民に伝達する防災行政無線の保守等に係わる経費であり、事業費の削減は見込めない。                         |    |
|                 | 今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。     | ●防災力向上と減災を行うためには、防災システムの構築は今後も必要となり、事業費の確保は必然である。しかし、経費節減の努力は必要である。                                |    |
| 公平性<br>14       | 受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。                       | ●防災行政無線が市内全地域に整備されていないため、受益の公平性が確保されていない。旧市内、諸富町の対策を早急に検討すべきであり、地域性を考慮した災害対策の情報発信に取り組むべきである。       |    |
| 合計(100点)        | 5 極めて良好である 90点以上                                | 2 いくぶん問題がある 50～59点   | 評価 |
| 74              | 4 良好である 70～89点                                  | 1 かなり問題がある 40～49点  | 4  |
|                 | 3 おおむね良好である 60～69点                              | 0 不適切である 39点以下   |    |

## ○事業の今後の方向性（執行部に回答を求める）

| 判定   | 1 拡充     | 5 休止    | 判定の理由   |
|--|----------|---------|---|
| 2  | 2 やり方改善  | 6 廃止    | 成果指標における目標値の設定が低く、さらに実績値においても十分な成果は上がっていない状況である。市民への防災に関する周知のあり方については、早急に改善する必要があるとともに、防災無線の保守管理費削減についても検討の余地がある。 |
|  | 3 活動量の縮小 | 7 現状どおり |   |
|  | 4 終期設定   |         |   |
|  |          |         |   |
| 意見・提案など  |          |         |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●出前講座等により、避難のあり方(避難勧告、避難指示など)について、周知徹底を図るべきである。</li> <li>●近所の避難場所等を知っている市民の割合が45%と極めて低い状況は、災害時に大きな問題を生じかねない。また、成果指標65%という目標値もレベルが低すぎる。</li> <li>●今後の保守点検においては、常に経費削減の工夫が必要である。</li> <li>●情報提供とともに、防災意識の高揚と防災組織の結成等に結びつけることが必要で、総合防災対策事業の再構築を図るべきである。</li> </ul> |          |         |   |

## 参考意見・一部意見（執行部に回答を求めない）

なし